

令和2年6月30日

株式会社 友愛ビルサービス行動計画

次世代：第4期
女 活：第2期

仕事と子育てを両立し、男女がともに活躍できる雇用環境を整備するため、また、障害者の安定就労と自立支援に資するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 管理職(課長級以上)または準管理職(係長級以上)の女性の人数を現状の0から、1名以上にする。

対策

- ・令和2年7月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため、個人面談を実施する。
- ・令和2年10月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。
- ・令和3年4月～ 昇進昇格時期にあわせて該当者と個人面談を実施。

目標2 男性の育児休業取得者1名以上を目指し、女性の育児休業取得率100%を維持する。

対策

- ・令和2年8月～ 各部署における問題点を調査し、解決策を検討。
 - ・令和2年10月～ 両立支援制度について研修を実施。
- 以降、目標達成に向けて同様の取り組みを継続する。

目標3 障害者の自立支援を目的とし、生活の基盤となる職業能力開発に取り組み、安定した就労環境の構築と新卒採用の継続を目指す。

対策

- ・地元支援学校へ週2日講師を派遣し卒業後の就労に向けて技術指導を行う。
 - ・継続して採用が行えるように就労環境の構築と教育訓練プログラムを策定する。
 - ・採用後3年間は就労と共にフォローアップ教育を行い人材の育成を図る。
- (職業人としての自覚を持たせ安定した就労と自立支援を目指す)

目標4 一人あたりの有給休暇の平均消化日数を現状の8.2日から9日以上を目指す。
(有給休暇10日以上付与の社員を対象とする)

対策

- ・令和2年10月～ 各部署の年度上半期における有給休暇取得状況を調査する。
 - ・令和2年11月～ 調査をふまえて有給休暇取得を妨げる問題点があれば改善し、下半期の有給休暇取得を促す。
- 以降、目標達成に向けて同様の取り組みを継続する。